

四半期報告書

(第118期第1四半期)

自 平成22年4月1日

至 平成22年6月30日

大同工業株式会社

石川県加賀市熊坂町イ197番地

(E01580)

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	3
4 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1 生産、受注及び販売の状況	4
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5
第3 設備の状況	8
第4 提出会社の状況	8
1 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) ライツプランの内容	8
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(6) 大株主の状況	8
(7) 議決権の状況	9
2 株価の推移	9
3 役員の状況	9
第5 経理の状況	10
1 四半期連結財務諸表	11
(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益計算書	13
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	14
2 その他	19
第二部 提出会社の保証会社等の情報	19

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成22年8月12日
【四半期会計期間】	第118期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	大同工業株式会社
【英訳名】	DAIDO KOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新家康三
【本店の所在の場所】	石川県加賀市熊坂町イ197番地
【電話番号】	0761-72-1234（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役事業支援本部長 武田良一
【最寄りの連絡場所】	石川県加賀市熊坂町イ197番地
【電話番号】	0761-72-1234（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役事業支援本部長 武田良一
【縦覧に供する場所】	大同工業株式会社東京支社 （東京都中央区日本橋人形町3丁目5番4号（MS-2ビル）） 大同工業株式会社大阪営業所 （大阪府大阪市中央区南船場2丁目12番12号（新家ビル）） 大同工業株式会社名古屋営業所 （愛知県名古屋市中村区名駅南4丁目9番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第117期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第118期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第117期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	7,236	9,136	33,687
経常利益又は経常損失(△)(百万円)	△550	374	△780
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失金額(△)(百万円)	△328	136	△503
純資産額(百万円)	17,107	16,840	17,798
総資産額(百万円)	48,668	48,471	50,271
1株当たり純資産額(円)	276.87	271.95	293.64
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失 金額(△)(円)	△6.97	2.91	△10.69
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—	—
自己資本比率(%)	26.78	26.41	27.50
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	120	470	3,066
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△770	△527	△697
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	383	△550	△548
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	2,762	4,022	4,623
従業員数(人)	2,092	2,091	2,054

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含んでおりません。
3. 第118期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第117期及び第117期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	2,091	(206)
---------	-------	-------

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、（）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	773	(7)
---------	-----	-----

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、（）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
日本	5,481	—
アジア	1,701	—
南米	815	—
合計	7,997	—

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、販売価格によるものであります。
3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
日本	6,541	—	4,447	—
アジア	1,721	—	194	—
北米	420	—	269	—
南米	815	—	75	—
欧州	375	—	176	—
合計	9,874	—	5,163	—

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
日本	5,817	—
アジア	1,713	—
北米	431	—
南米	815	—
欧州	359	—
合計	9,136	—

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
本田技研工業(株)	845	11.7	—	—

- 3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
4 当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項の記載については、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間における当社グループを取り巻く環境は、海外においては、昨年度後半から、アジア諸国を中心とする新興国の経済成長などを背景に立ち直りの兆しが見え出したものの、欧州における金融不安の発生等といった新たな不安要素も加わり、本格的な回復とは言い難い状況で推移しました。国内におきましても、輸出や生産が徐々に持ち直し、回復の動きが見られるものの、為替の円高基調、デフレ状況の継続など、依然として厳しい状況で推移しました。

このような状況の中、当社グループにおきましては、アジア・南米を中心に受注が順調に回復してきているものの、国内・欧米については、依然として厳しい受注状況で推移しました。その結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は9,136百万円（前年同期比26.3%増）となりました。利益面につきましては、生産効率の向上を図るとともに、人件費の抑制、設備投資の圧縮、予算管理の徹底等により費用の圧縮に努めた結果、当第1四半期連結会計期間の営業利益は389百万円（前年同期は営業損失654百万円）、経常利益は374百万円（前年同期は経常損失550百万円）、四半期純利益は136百万円（前年同期は四半期純損失328百万円）となりました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

①日本

四輪車用チェーンについては、受注は順調に推移しましたが、二輪車用のチェーン、鉄リム、アルミリム等については、国内メーカー向けにおいて各メーカーの生産台数の減少の影響を受け依然として低調で推移し、また、産業機械用チェーン及びコンベヤ関連についても、設備投資の抑制等の影響を受け厳しい受注状況で推移しました。福祉機器については、昨年10月より販売を再開し、受注活動を進めております。

その結果、売上高は5,817百万円となりました。

②アジア

四輪車用チェーンについては、中国を中心に受注は順調に推移しており、二輪車用チェーンについてはタイを中心に、鉄リムについてはインドネシアを中心に受注は順調に推移しました。また、産業機械用チェーン及びコンベヤ関連についても、中国を中心に旺盛な需要に支えられ順調に推移しました。

その結果、売上高は1,713百万円となりました。

③南米

二輪車用チェーンについては、メーカー向け及び補修向けともに受注は順調に推移しました。

その結果、売上高は815百万円となりました。

④北米・欧州

二輪車用チェーンについては、メーカー向け及び補修向け共に依然として低調に推移し、産業機械用チェーンについても、設備投資の抑制等の影響を受け厳しい受注状況で推移しました。

その結果、売上高については、「北米」は431百万円、「欧州」は359百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ600百万円減少し、当第1四半期連結会計期間末には4,022百万円となりました。

当第1四半期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は470百万円（前年同期は120百万円の獲得）となりました。これは主に売上債権が294百万円増加（前年同期は1,305百万円の減少）したものの、税金等調整前四半期純利益を352百万円計上し、仕入債務が204百万円増加（前年同期は1,325百万円の減少）したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は527百万円（前年同期は770百万円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出94百万円（前年同期は802百万円の支出）、有形固定資産の売却による収入3百万円（前年同期は90百万円の収入）、定期預金の預入による支出463百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は550百万円（前年同期は383百万円の獲得）となりました。これは主に、借入の返済による支出（純減額）が272百万円（前年同期は354百万円の収入）等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

I 基本方針の内容

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、当社がお客様のニーズを満たす技術の徹底追求を行い、高機能、高品質の製品をお届けすることにより、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるためには、当社の企業価値の源泉である①お客様のニーズに応える技術力、②グローバルな供給体制、③取引先との強固な信頼関係、④「D. I. D」の世界的なブランド力、⑤地域経済・社会への貢献及び⑥各事業間の相互補完関係の確保を踏まえ中長期的視点に立った施策を実行することが必要不可欠であると考えております。当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者によりこうした中長期的視点に立った施策が実行されない場合、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益や当社グループに関わる全てのステークホルダーの利益は毀損されることになる可能性があります。

当社は、当社株式の適正な価値を株主及び投資家の皆様にご理解いただくようIR活動に努めておりますものの、突然大規模な買付行為がなされたときに、買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかなど買付者による大規模な買付行為の是非を株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。さらに、当社株式の継続保有をお考えの株主の皆様にとっても、かかる買付行為が当社グループに与える影響や、買付者が考える当社グループの経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容、当該買付行為に対する当社取締役会の意見等の情報は、当社株式の継続保有を検討するうえで重要な判断材料となると考えます。

II 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、基本方針の実現に資する特別な取組みとして、上述した当社の企業価値の源泉をさらに維持・強化するために、①継続的利益創出システムの構築、②人を生かす風土づくり及び③グローバルネットワークの展開に取り組んでおります。

また、当社は、経営の意思決定の迅速化及び業務執行の効率化を目的として、平成17年6月より執行役員制度を導入しています。さらに、経営のスリム化を図るべく、平成20年6月27日開催の定時株主総会において、取締役の員数の上限を現行の15名から12名に減少する旨の定款変更を行いました。

加えて、法令順守の徹底を図るため、平成20年4月1日より内部統制監査室を新たに設置するとともに、企業の社会的責任を果たすうえで重要な活動を統括・推進するため、CSR委員会を設置しております。

III 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年5月15日開催の当社取締役会において、Iで述べた会社支配に関する基本方針に照らし、「当社株券等の大規模買付行為への対応方針」（以下「本対応方針」といいます。）の導入を決議いたしました。

本対応方針は、(i) 特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、(ii) 結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます。）又は、(iii) 結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社の他の株主との合意等（以下かかる買付行為又は合意等を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為又は合意等を行う者を「大規模買付者」といいます。）が行われる場合に、①大規模買付者が当社取締役会に対して大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を事前に提供し、②当社取締役会のための一定の評価期間が経過し、かつ③当社取締役会又は株主総会が新株予約権の無償割当て実施の可否について決議を行った後に大規模買付行為を開始する、という大規模買付ルールを大規模買付者に求める一方で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を新株予約権の無償割当てを利用することにより抑止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることを目的とするものです。

当社の株券等について大規模買付行為が行われる場合、まず、大規模買付者には、当社代表取締役宛に大規模買付者及び大規模買付行為の概要並びに大規模買付ルールに従う旨が記載された意向表明書を提出することを求めます。さらに、大規模買付者には、当社取締役会が当該意向表明書受領後10営業日以内に交付する必要情報リストに基づき株主の皆様判断並びに当社取締役会及び独立委員会の意見形成のために必要な情報の提供を求めます。

次に、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し前述の必要情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）又は90日間（その他の大規模買付行為の場合）（最大30日間の延長があります。）を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間とし、当社取締役会は、当該期間内に、外部専門家等の助言を受けながら、大規模買付者から提供された情報を十分に評価・検討し、後述の独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、当社取締役会としての意見を取りまとめて公表します。また、当社取締役会は、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会としての代替案を提示することもあります。

当社取締役会は、本対応方針を適正に運用し、当社取締役会による恣意的な判断を防止するための諮問機関として、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役及び社外有識者の中から選任された委員からなる独立委員会を設置し、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないため新株予約権の無償割当てを実施すべきか否か、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるため新株予約権の無償割当てを実施すべきか否か等の本対応方針に係る重要な判断に際しては、独立委員会に諮問することとします。独立委員会は、新株予約権の無償割当ての実施もしくは不実施の勧告又は新株予約権の無償割当ての実施の可否につき株主総会に諮るべきである旨の勧告を当社取締役会に対し行います。

当社取締役会は、前述の独立委員会の勧告を最大限尊重し、新株予約権の無償割当ての実施もしくは不実施の決議又は株主総会招集の決議その他必要な決議を行います。新株予約権の無償割当て実施の可否につき株主総会において株主の皆様にお諮りする場合には、株主総会招集の決議の日より最長60日間以内に当社株主総会を開催することとします。新株予約権の無償割当てを実施する場合には、新株予約権者は、当社取締役会が定めた1円以上の額を払い込むことにより新株予約権を行使し、当社普通株式を取得することができるものとし、当該新株予約権には、大規模買付者等による権利行使が認められないという行使条件や当社が大規模買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項等を付すことがあるものとします。また、当社取締役会は、当社取締役会又は株主総会が新株予約権の無償割当てを実施することを決定した後も、新株予約権の無償割当ての実施が適切でないと判断した場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、新株予約権の無償割当て実施の停止又は変更を行うことがあります。当社取締役会は、前述の決議を行った場合は、適時適切に情報開示を行います。

本対応方針の有効期限は、平成20年6月27日開催の定時株主総会においてその導入が承認されたことから、当該定時株主総会の日から3年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。なお、本対応方針の有効期間中であっても、企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から、関係法令の整備や、証券取引所が定める上場制度の整備等を踏まえ随時見直しを行い、本対応方針の変更を行うことがあります。

なお、本対応方針の詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.did-daido.co.jp/>）に掲載する平成20年5月15日付プレスリリースをご覧ください。

IV 具体的取組みに対する当社取締役の判断及びその理由

Ⅱに記載した当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みは、Ⅱに記載した通り、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための具体的方策であり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。

また、Ⅲに記載した本対応方針も、Ⅲに記載した通り、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるために導入されたものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。特に、本対応方針は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、新株予約権の無償割当ての実施又は不実施の判断の際には取締役会はこれに必ず諮問することとなっていること、必要に応じて新株予約権の無償割当ての実施につき株主総会に諮ることとなっていること、本対応方針の有効期間は3年であり、その継続については株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること等その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、64百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	47,171,006	47,171,006	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	47,171,006	47,171,006	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減 額(百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成22年4月1日 ～ 平成22年6月30日	—	47,171	—	2,726	—	2,051

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 43,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 250,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,699,000	46,699	—
単元未満株式	普通株式 179,006	—	—
発行済株式総数	47,171,006	—	—
総株主の議決権	—	46,699	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式		659株
相互保有株式	㈱和泉商行	250株
	㈱月星製作所	81株

②【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 大同工業株式会社	石川県加賀市熊坂町イ197 番地	43,000	—	43,000	0.09
(相互保有株式) 株式会社和泉商行	大阪市西区京町堀1丁目7 番20号	70,000	—	70,000	0.15
(相互保有株式) 株式会社月星製作所	石川県加賀市永井町71の1 番地の1	180,000	—	180,000	0.38
計	—	293,000	—	293,000	0.62

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	175	167	171
最低(円)	157	143	139

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表についてはあずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,813	4,950
受取手形及び売掛金	8,908	8,614
商品及び製品	2,402	2,279
仕掛品	2,075	2,185
原材料及び貯蔵品	1,905	2,005
繰延税金資産	459	428
その他	503	525
貸倒引当金	△99	△98
流動資産合計	20,970	20,891
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 5,769	※1 5,735
機械装置及び運搬具（純額）	※1 5,439	※1 5,823
土地	2,792	2,785
建設仮勘定	447	358
その他（純額）	※1 2,001	※1 1,863
有形固定資産合計	16,451	16,566
無形固定資産		
のれん	69	81
ソフトウェア	111	119
その他	18	19
無形固定資産合計	199	220
投資その他の資産		
投資有価証券	9,803	11,579
繰延税金資産	284	251
その他	763	763
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	10,850	12,593
固定資産合計	27,500	29,380
資産合計	48,471	50,271

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,799	4,478
短期借入金	6,936	7,313
未払法人税等	33	32
賞与引当金	539	431
製品保証引当金	179	191
その他	2,009	2,195
流動負債合計	14,498	14,642
固定負債		
社債	4,500	4,500
長期借入金	6,910	6,805
繰延税金負債	68	633
退職給付引当金	4,521	4,709
その他	1,130	1,180
固定負債合計	17,131	17,830
負債合計	31,630	32,472
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,726	2,726
資本剰余金	2,060	2,060
利益剰余金	5,537	5,542
自己株式	△17	△17
株主資本合計	10,306	10,311
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,929	3,995
為替換算調整勘定	△434	△483
評価・換算差額等合計	2,495	3,511
少数株主持分	4,038	3,975
純資産合計	16,840	17,798
負債純資産合計	48,471	50,271

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
売上高	7,236	9,136
売上原価	6,613	7,424
売上総利益	623	1,712
販売費及び一般管理費	※1 1,278	※1 1,323
営業利益又は営業損失(△)	△654	389
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	51	51
為替差益	139	12
持分法による投資利益	—	40
その他	99	3
営業外収益合計	292	109
営業外費用		
支払利息	124	104
持分法による投資損失	8	—
その他	55	18
営業外費用合計	189	123
経常利益又は経常損失(△)	△550	374
特別利益		
固定資産売却益	1	0
貸倒引当金戻入額	6	0
特別利益合計	7	1
特別損失		
固定資産売却損	—	6
固定資産除却損	7	0
投資有価証券評価損	—	16
その他	0	—
特別損失合計	7	23
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△551	352
法人税、住民税及び事業税	37	32
法人税等調整額	△156	91
法人税等合計	△118	123
少数株主損益調整前四半期純利益	—	228
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△103	91
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△328	136

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△551	352
減価償却費	555	541
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△125	△187
受取利息及び受取配当金	△53	△51
支払利息	124	104
有形固定資産売却損益(△は益)	△1	△0
売上債権の増減額(△は増加)	1,305	△294
たな卸資産の増減額(△は増加)	△93	86
仕入債務の増減額(△は減少)	△1,325	204
その他	501	△226
小計	336	527
利息及び配当金の受取額	66	66
利息の支払額	△118	△100
法人税等の支払額	△163	△23
営業活動によるキャッシュ・フロー	120	470
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△802	△94
有形固定資産の売却による収入	90	3
定期預金の預入による支出	—	△463
その他	△58	26
投資活動によるキャッシュ・フロー	△770	△527
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	194	△83
長期借入れによる収入	407	239
長期借入金の返済による支出	△246	△428
リース債務の返済による支出	△49	△65
少数株主からの払込みによる収入	282	—
配当金の支払額	△141	△141
少数株主への配当金の支払額	△61	△71
その他	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	383	△550
現金及び現金同等物に係る換算差額	△175	7
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△440	△600
現金及び現金同等物の期首残高	3,203	4,623
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 2,762	※1 4,022

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1. 棚卸資産の評価方法	当第1四半期末の棚卸高の算定に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	固定資産の年度中の取得、売却及び除却等の見積もりを考慮した予算を策定し、当該予算に基づく年間償却予定額を期間按分して算定しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、32,526百万円です。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、31,874百万円です。
2 受取手形裏書譲渡高 118百万円	2 輸出手形割引高 10百万円 受取手形裏書譲渡高 157 "

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
※1 販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。	※1 販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。
給料・賞与金 349百万円	給料・賞与金 339百万円
賞与引当金繰入額 47 "	賞与引当金繰入額 33 "
退職給付費用 41 "	退職給付費用 23 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (百万円)	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 3,253	現金及び預金勘定 4,813
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <u>△490</u>	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <u>△791</u>
現金及び現金同等物 <u>2,762</u>	現金及び現金同等物 <u>4,022</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 47,171千株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 96千株
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	141	3	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

(単位:百万円)

	動力伝動搬 送関連事業	リムホイール 関連事業	その他の 事業	計	消去又は 全社	連結
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	5,633	1,278	324	7,236	—	7,236
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	0	—	168	168	(168)	—
計	5,634	1,278	492	7,405	(168)	7,236
営業損失(△)	△321	△321	△10	△653	(1)	△654

(注) 1 当社の事業区分は、製品の種類、性質、製造方法及び市場の用途を考慮して区分しております。

2 各セグメントの主な製品は以下のとおりであります。

動力伝動搬送関連事業・・・チェーン、コンベヤ

リムホイール関連事業・・・リム、スイングアーム、ホイール、スポーク

その他の事業・・・福祉機器、石油製品

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

(単位:百万円)

	日本	アジア	米国	南米	欧州	計	消去又は 全社	連結
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	4,666	1,059	746	460	304	7,236	—	7,236
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	685	56	—	—	—	742	(742)	—
計	5,352	1,115	746	460	304	7,979	(742)	7,236
営業利益又は営業損失(△)	△582	△92	62	△135	26	△721	66	△654

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

1) アジア・・・インドネシア、タイ、中国

2) 南米・・・ブラジル

3) 欧州・・・イタリア

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

（単位：百万円）

	アジア	北米	中南米	その他	合計
I 海外売上高	1,284	745	528	514	3,073
II 連結売上高	—	—	—	—	7,236
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	17.7	10.3	7.3	7.1	42.5

(注) 1 地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

1) アジア・・・タイ、インドネシア、ベトナム

2) 北米・・・アメリカ、カナダ

3) 中南米・・・ブラジル

4) その他・・・欧州

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であり、当社が把握している商社等の仲介業者を通じて行った輸出を含めております。

4 「北米」の海外売上高は従来「その他」に含めて表示しておりましたが、当該地域における売上高が連結売上高の10%を超えた為、当第1四半期連結累計期間より、区分掲記しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に二輪車部品等を生産・販売しており、国内においては当社及び国内子会社が、海外においては、タイ、インドネシア、中国、アメリカ、ブラジル、イタリアの各現地法人が、それぞれ担当しています。各現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について包括的な戦略を立案しておりますが、経済的特徴・製品そして市場等の類似性を勘案し、地域ごとに集約して、「日本」、「アジア」、「北米」、「南米」及び「欧州」の5つを報告セグメントとしています。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	アジア	北米	南米	欧州	計		
売上高								
外部顧客への売上高	5,817	1,713	431	815	359	9,136	—	9,136
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,051	98	—	—	—	1,150	(1,150)	—
計	6,868	1,812	431	815	359	10,286	(1,150)	9,136
セグメント利益	191	247	21	5	39	505	(116)	389

(注) 1. セグメント利益の調整額△116百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	271.95円	1株当たり純資産額	293.64円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
1株当たり四半期純損失金額(△)	△6.97円	1株当たり四半期純利益金額	2.91円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△) (百万円)	△328	136
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は普通株式に係る四半期純損失(△) (百万円)	△328	136
期中平均株式数 (千株)	47,076	47,074

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月11日

大同工業株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坂下清司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小酒井雄三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大同工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大同工業株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月10日

大同工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂下清司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小酒井雄三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大同工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大同工業株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。